

令和 6 年 度

吉田町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第 2 号）に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	342,178	△2,229	339,949
2 使用料及び手数料	21		21
3 繰入金	59,430	△434	58,996
4 繰越金	1,096		1,096
5 諸収入	1,410		1,410
歳入合計	404,135	△2,663	401,472

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	402,685	△2,663	400,022	-	-	△434	△2,229
2 諸支出金	1,424		1,424	-	-	-	-
3 予備費	26		26	-	-	-	-
歳出合計	404,135	△2,663	401,472	-	-	△434	△2,229

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 △2,229千円

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1項 後期高齢者医療保険料	342,178	△2,229	339,949			
1目 後期高齢者医療保険料	342,178	△2,229	339,949			
				1 現年度分	△2,229	1 特別徴収保険料 △8,207 (207,987千円となる) 2 普通徴収保険料 5,978 (131,862千円となる)
計	342,178	△2,229	339,949			

(款) 3 繰入金 △434千円

(単位：千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1項 繰入金	59,430	△434	58,996			
1目 一般会計繰入金	59,430	△434	58,996			
				1 保険基盤安定繰入金	△434	1 保険基盤安定繰入金（法99条1項） △563 (58,369千円となる) 2 保険基盤安定繰入金（法99条2項） 129 (627千円となる)
計	59,430	△434	58,996			

3 歳出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 △2,663千円

(単位:千円)

項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1項 後期高齢者 医療広域連 合納付金	402,685	△2,663	400,022	-	-	△434	△2,229			
1目 後期高齢 者医療広 域連合納 付金	402,685	△2,663	400,022	-	-	△434	△2,229			
								18 負担金補助 及び交付金	△2,663	(3) 後期高齢者医療広域連合納付金 （400,022千円となる） 18 後期高齢者医療保険料 低所得世帯の均等割額減額分 社会保険被扶養者の均等割額減額 分 △2,663 △2,229 △563 129
計	402,685	△2,663	400,022	-	-	△434	△2,229			